別紙３

大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しに係る法定市町村意見聴取（回答）

市町村名	堺市
担当部署名	長寿社会部国民健康保険課
担当者名	河井

No.	市町村名（自動）	運営方針（素案）の該当部分			修正案または意見（手入力）	そのように考える理由・根拠（手入力）
		章_第（選択）	項目（選択）	ページ（自動）		
1	堺市	序章_第２府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	１国民健康保険制度のあるべき姿	3	令和6年度に大阪府内の国民健康保険（以下「国保」という。）の保険料率が完全に統一された。 その次の段階として、「統一保険料率を各市町村ではなく都道府県の条例で一元的に決定できるよう、法令等を改正する必要があること」「最終的に医療保険制度の一本化が実現するまでの間、制度を担う国に対して、国保の財政基盤強化のための公費拡充や新たな財政支援を求めること」が明記されたことについて賛同する。 一方で、近年の物価高騰の影響をはじめ、加入者の高齢化による低所得者割合や医療費の増加などにより、所得に対する保険料の負担が重くなりやすいという国保の構造的な課題がある。このことを踏まえ、大阪府内の国保の財政運営を担う大阪府では、これまで以上に国へ公費の更なる拡充を求め、また市町村と協議しより効果的な財政調整事業を進めることについて、主体的役割を果たされたい。	国保は加入者に高齢者が多いことなどから医療費水準が高く、医療の高度化による一人当たり医療費増加の影響もあり、今後も財政基盤の脆弱化や保険料負担の増大が懸念されることから、更なる国への働きかけが必要であると考えるため。